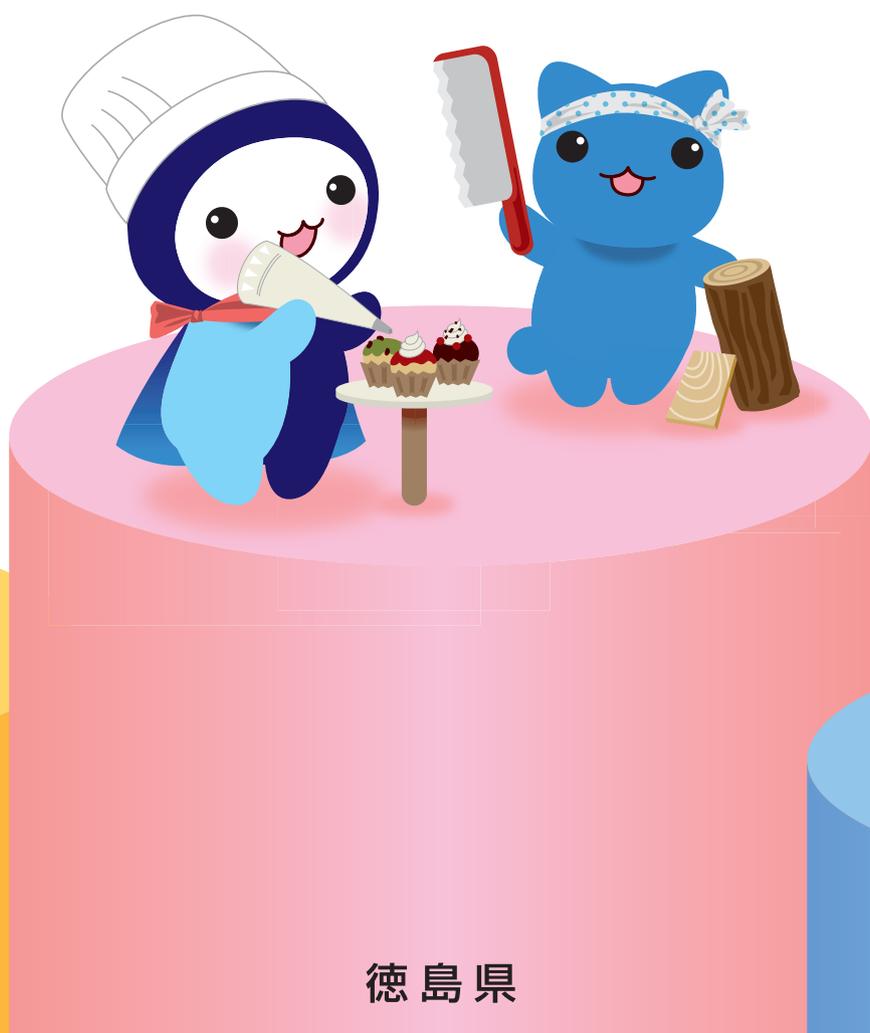


# 徳島県工賃向上計画

第5期

令和6年度～令和8年度



徳島県

# 目 次



1章	「徳島県工賃向上計画（第5期）」の策定にあたって……………	1
	第1節    計画策定趣旨	
	第2節    計画の性格・策定方針・位置づけ	
2章	徳島県工賃向上計画の取組の評価・検証及び課題……………	2
	第1節    第4期計画における取組の検証・評価	
	第2節    第5期工賃向上計画に向けて	
3章	各事業所の工賃向上計画の概要……………	12
4章	工賃向上計画(第5期)の取組……………	17
	第1節    計画の概要	
	第2節    具体的な方策	
	第3節    その他	

# 1章 「徳島県工賃向上計画（第5期）」の策定にあたって

## 第1節 計画策定趣旨

---

工賃の向上を目指す本県の取組は、平成19年度を初年度とする「徳島県工賃倍増計画」から始まり、平成24年度からは「徳島県工賃向上計画」、平成27年度、平成30年度及び令和3年度の3回の改訂を経て、現在は、令和3年度から5年度までを計画期間とする「徳島県工賃向上計画(第4期)」を策定し、取組を進めてきた。

これまで、本県では就労支援施設数も増加を続け、平均工賃月額が前年度を下回ることはあったものの、全国順位の上位を守り、令和4年度には「全国1位」を達成している。

「徳島県工賃向上計画(第4期)」の計画期間においては、「徳島県工賃向上計画(第3期)」に引き続き新型コロナウイルス感染症の全国的拡大に伴い、感染対策をしながらの生産活動をしなければならない状況であり、制約のある生産活動等により、令和3年度は前年度比で「平均工賃額の減少」となった。「徳島県工賃向上計画(第4期)」の計画後期においては、全国的に「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の終了、そして新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、徐々に生産活動が拡大でき、令和4年度は前年度比で「平均工賃月額の増加」となり受注回復の兆しが見られた。

今後は各事業所への工賃向上の支援をさらに強化するため、平均工賃額のみで分析するのではなく、生産活動全体の状況を見て助言・指導を行っていく必要がある。

このため、これまでの取組結果を十分検証するとともに、市町村や民間企業、関係団体との連携をさらに強化し、工賃向上の取組の推進に向け、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「徳島県工賃向上計画（第5期）」を策定する。

## 第2節 計画の性格・策定方針・位置づけ

---

この計画は、「徳島県障がい者施策基本計画」第2章第8節、「雇用・就業、経済的自立の支援」の分野に記述する「利用者の工賃アップ」の具体的な取組となるものである。

策定に当たっては、国から示された『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』に基づき、令和3年度から令和5年度までの3か年の「徳島県工賃向上計画(第4期)」(以下「第4期計画」という。)における実績を踏まえながら、必要に応じて修正や新たな取組の追加を行うことを基本とする。

また、各事業所においても「工賃向上計画」の策定が義務づけられていることから、就労継続支援B型事業所を中心とした利用者の工賃向上を図るため、各事業所の取組を積極的に支援できるよう、より具体的かつ効果的な行動(実施)計画と位置づけるものである。

## 2章 徳島県工賃向上計画の取組の評価・検証及び課題

### 第1節 第4期計画における取組の検証・評価

#### 1 第4期計画の概要

##### (1) 目的

- 各事業所が設定した目標工賃の実現のため、各事業所の工賃向上計画の策定及び着実な取組を積極的に支援する。
- 特に新型コロナウイルスによる影響及び、グループBCの境目層について積極的に支援を行う。
- 計画期間終了後においても、継続して一層の工賃向上に取組むことができるよう、企業的経営手法の定着を図り、事業所が経済主体として自立できる基盤づくりを支援する。

##### (2) 計画期間

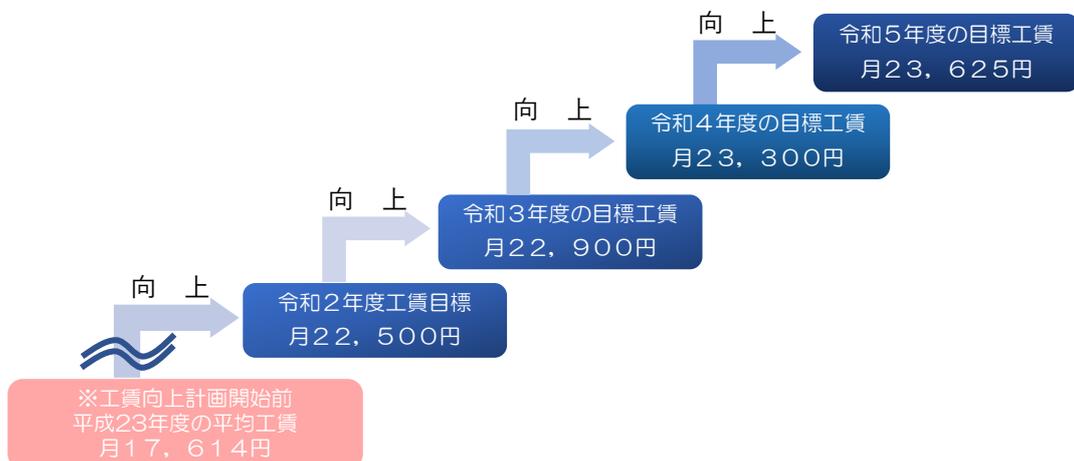
- 令和3年度から令和5年度までの3か年

##### (3) 対象事業所

- 就労継続支援B型事業所
- 就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合。以下同じ。）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、工賃向上に意欲的に取り組む事業所

##### (4) 目標工賃

- 令和5年度（計画最終年度）の目標工賃を月額23,625円とする。
- 令和2年度の目標工賃額22,500円からの5%の増額



(5) 工賃向上に向けた取組方針

○ 工賃実績状況に応じたグループ分け

第3期においてはA～Cの3グループに分け支援を実施したが、一番工賃の低いCグループの工賃向上が他グループに比べて低い結果となった。そこで、よりきめ細やかな指導を行うため、Cグループを工賃1万円以上と1万円未満に分けたA～Dの4グループに分け実施した。

- ・全事業所対象の「意識改革」と「企業的経営手法の導入」の推進
- ・「着実な工賃向上」のための新たな取組やこれまでの支援の強化

○ 全グループ共通の取組方針

- ・「企業的経営手法の導入」を進め、「意識改革」を図る

○ グループ別の目標と取組方針

<グループA：月額3万円以上の事業所>

- ・目標 利用者のスキルアップと「利用者が主役となった就労支援事業の実施」
- ・手段 事業所と利用者が一体となった「意識改革」と「技術向上」に取り組む

<グループB：月額2万円以上3万円未満の事業所>

- ・目標 工賃が伸び悩んだグループB事業所の立て直し
- ・手段 職員の職層に応じた意識改革による「工賃向上」の取組の積極的推進

<グループC：月額1万円以上2万円未満の事業所>

- ・目標 求められる工賃の成果が得られなかったグループCの底上げ
- ・手段 職員の職層に応じた意識改革による「工賃向上」の取組の積極的推進

<グループD：月額1万円未満の事業所>

- ・目標 基礎的な経営基盤の構築と安定した就労支援
- ・手段 適正な目標設定と目標実現に向けた事業検討

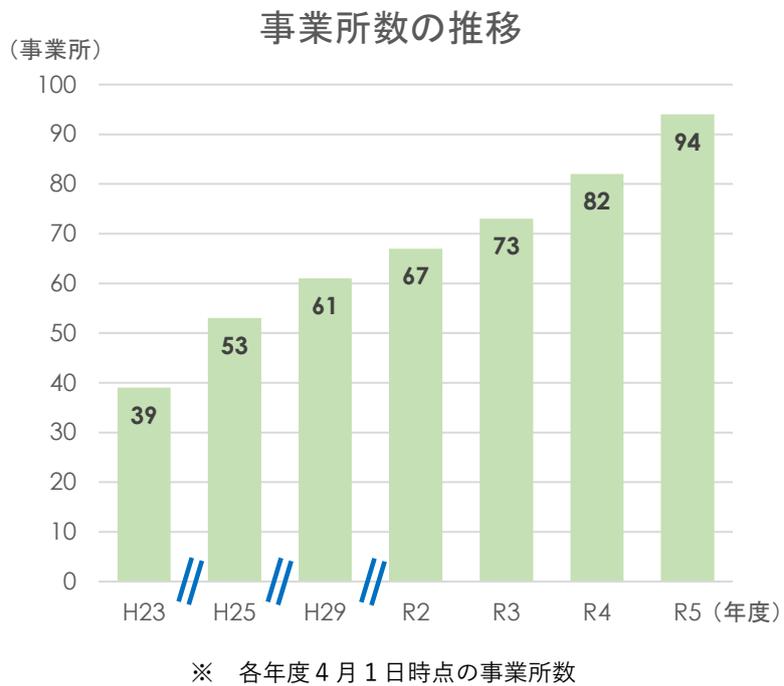
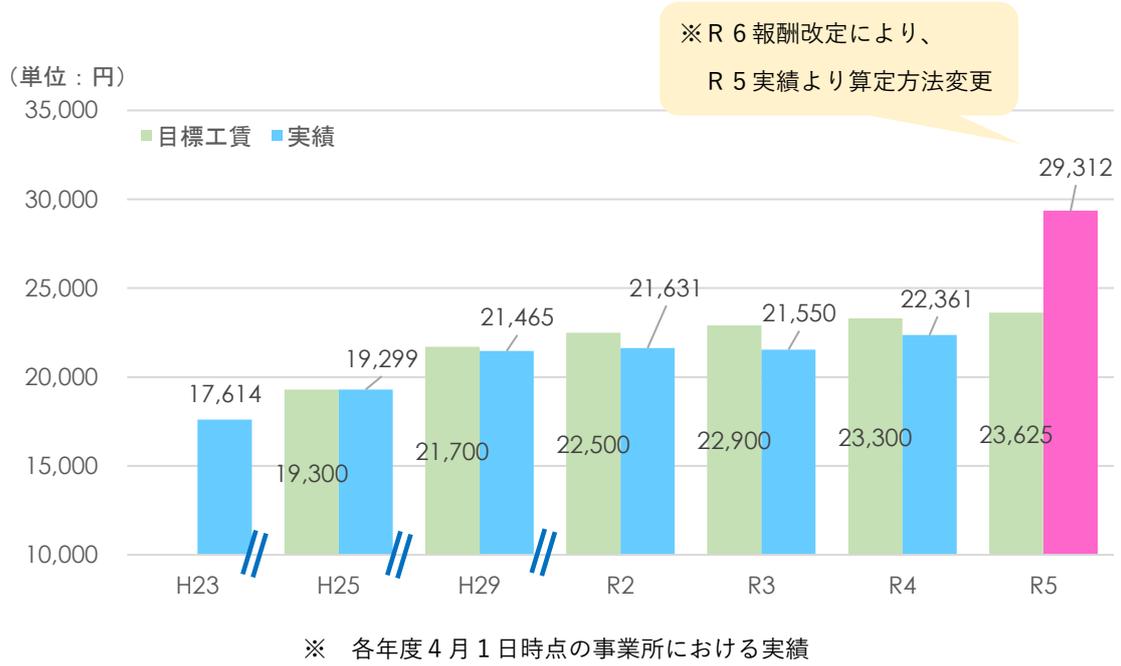
## 2 第4期計画の実績と検証及び評価

(1) 実績

○ 計画期間最終年度（令和5年度）における平均工賃額の実績

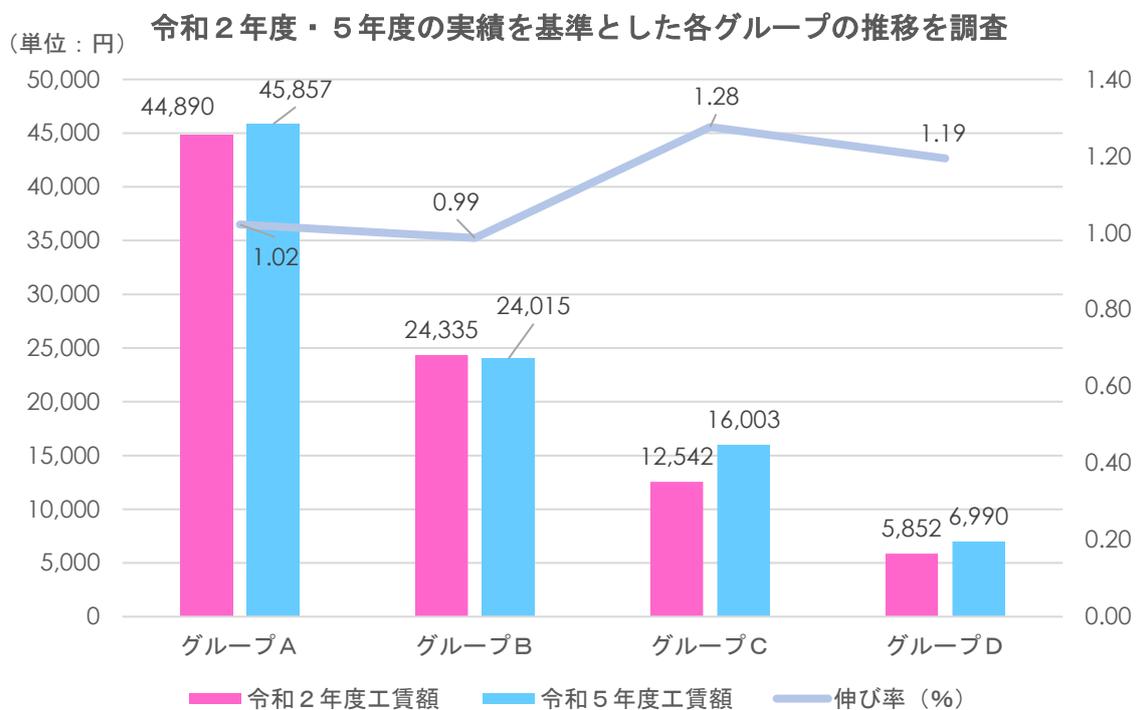
令和5年度平均工賃額……………月額29,312円

- ・前年度（令和4年度）比……………+31.1%
- ・令和5年度目標比……………+24.1%



(2) 検証及び評価

第4期工賃向上計画の基準となる令和2年度と令和5年度のグループ別平均工賃の比較



※ 各年度4月1日時点の事業所における実績



(3) 工賃向上に向けた継続的な取組の強化の結果

第4期計画における目標実現に向けた具体的事業の取組結果は次のとおりである。

事業	参加施設数等	工賃向上結果等
①就労製品のブランド力・発信力強化	・既存商品指導 (令和3年度14施設、令和4年度11施設、令和5年度9施設)	(R2～R3) 97.5% (R3～R4) 102.7% (R4～R5) 119.8%
②事業所の指導・フォロー強化	・フォローアップ指導 (令和3年度4回、令和4年度13回、令和5年度16回)	(R2～R3) 103.5% (R3～R4) 109.6% (R4～R5) 152.4%
③県内外販売会	・令和3年度(参加事業所数86、販売会件数15、売上1,999,170円) ・令和4年度(参加事業所数155、販売会件数21、売上3,696,834円) ・令和5年度(参加事業所数177、販売会件数29、売上4,897,882円)	販売に参加した施設は概ね工賃が伸びているが、販売に参加しない施設、自施設商品がない施設は効果が出ていない。
④農福連携による障がい者の就農促進	・令和3年度(マッチング成立6件、その他の作業依頼23件、参加事業所A型18施設、B型33施設) ・令和4年度(マッチング成立14件、その他の作業依頼27件、参加事業所A型19施設、B型38施設) ・令和5年度(マッチング成立8件、その他の作業依頼17件、参加事業所A型19施設、B型37施設)	(R2～R3) A型:102% B型:100% (R3～R4) A型:103% B型:110% (R4～R5) A型:122.4% B型:146.8%
⑤就労施設受注力アップ	・令和5年度(登録数52、発注数10、売上661,250円)	令和5年度から民需拡大マッチングサイト「あわのわーく」を開設

就労製品のブランド力・発信力強化事業では施設の就労製品の開発やブラッシュアップを行う「商品開発・既存商品見直し」には3年間で34施設が参加し、対面販売に向けて、パッケージやPOP、ディスプレイなど、目に見える見直しの相談が多く見られた。

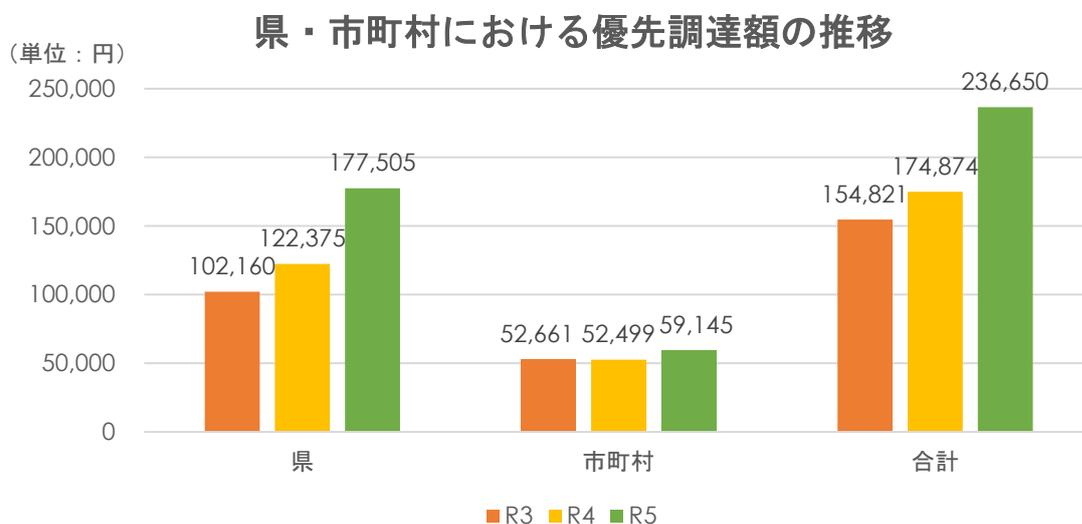
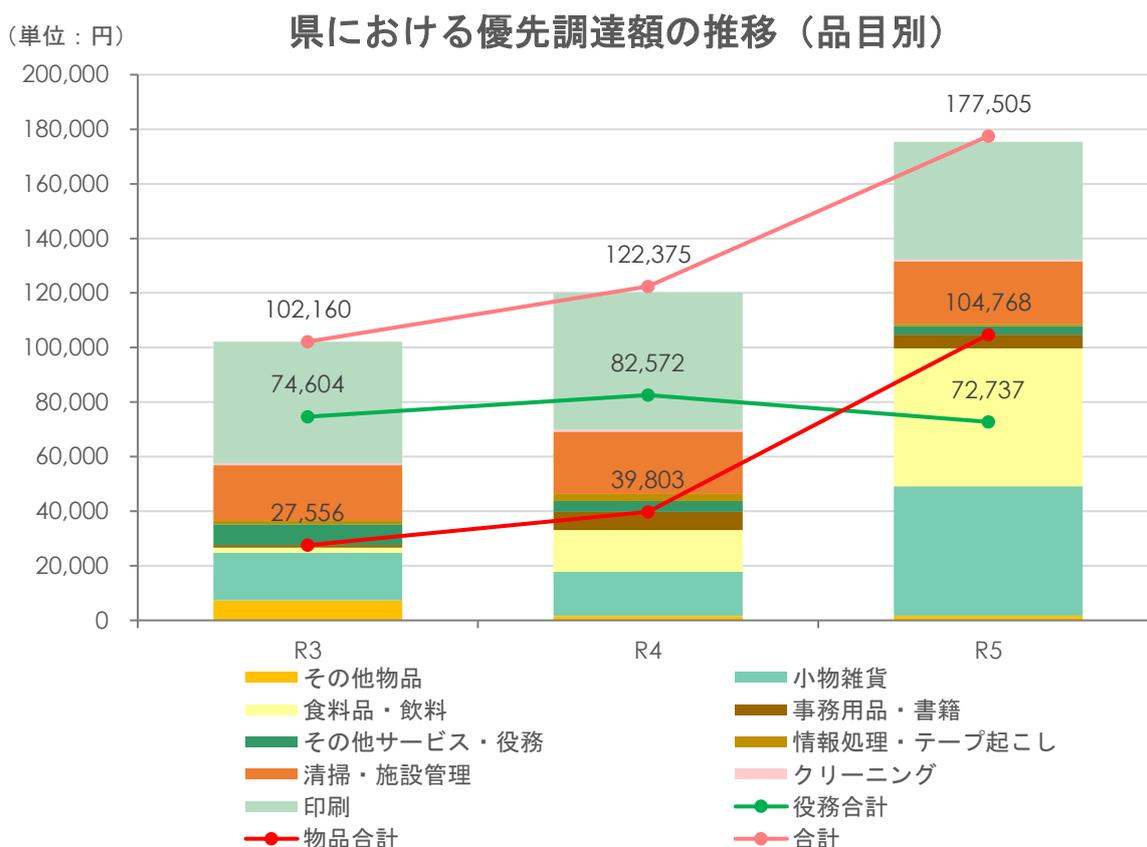
事業所の指導フォローアップ強化事業－PDCAによる施設の個別指導等を第4期計画期間に対面・オンライン会議等併せて33回実施。県内外の販売会では3年間で延べ418施設が参加し、年々売上額が増加した。

農福連携等事業では、農家専門家の派遣、6次化商品の開発指導、農福連携等意識啓発セミナーやノウフクマッチングイベントの開催、県内での定期的販売、県外マルシェへの出店などを毎年行い、農福連携等事業に参加した施設の工賃は年々増加した。

(4) 障がい者優先調達について

県においては、平成25年度の「障害者優先調達推進法」施行後、毎年度「徳島県障がい者優先調達推進方針」を作成・公表し、全庁的に優先調達可能な業務を洗い出し、積極的な発注を行っている。調達実績額は毎年過去最高額を更新している。

一方で、国や市町村等からの発注が伸び悩んでおり、営業活動などで新たな官公需開拓の取組が必要な状況である。



### 3 第4期工賃向上計画の取組の総括及び課題

#### (1) 総括

第4期計画期間中においては、令和3、4年度の工賃実績は県目標額を下回ったが、令和5年度の工賃実績は目標額を大きく上回った。しかし、令和5年度は平均工賃月額算定方法の変更により工賃実績が大きく上昇した要因もあることを踏まえれば、計画期間中において飛躍的に工賃が向上したとは言えない。各事業所において、企業的経営手法の導入や意識改革など、基礎的な工賃向上の取組がさらに進むよう、取組の強化を行う必要がある。

#### (2) 第4期計画における取組実績を踏まえた課題

第4期計画中の工賃実績は、Aグループ横ばい、Bグループ横ばい、Cグループ約1.3倍、Dグループ約1.2倍であった。

特に、さらなる工賃向上の余地があるDグループにおいて工賃が伸びなかった要因として、1つは、事業所内での意識改革が進まず、結果企業的手法の導入に至らなかったことが考えられる。

意識改革は、障がい者が自立し地域で共生していくために、利用者の工賃を向上させていくことが必須であるという認識に変えていくことであり、浸透しなかった要因としては、事業所が主体的に考え取組む機会が少なかったことが考えられる。

また、企業的手法の導入は、意識改革が進むことで実現できるもので、事業所運営を安定させるためのコスト削減等による支出の見直しや、新たな販路開拓のための営業活動等収入増の取組が進まなかった。

次期計画においては、令和6年度報酬改定により、目標工賃達成加算も新設され、より工賃向上の意識も高まると考えられる。

第4期までの実績を踏まえ、次期計画においては、事業所が主体的に取組むことができるよう、引き続き意識改革を進める必要がある。さらに、営業など販路拡大の取組、事業所の取組を評価し、助言・指導するための工賃実績に加えた新たな指標の導入などを行う必要がある。

## 第2節 第5期工賃向上計画に向けて

---

### 1 意識改革と企業的経営手法の導入と定着のための取組の見直し

#### (1) 意識改革と企業的経営手法の導入と定着の現状

意識改革と企業的経営手法の導入と定着の取組は、工賃倍増計画から約20年余り実施してきた。しかし、依然として、工賃向上に対する事業所間の温度差や認識の格差が大きく、企業的経営手法の定着どころか導入もできていない事業所があり、目的を達成したとは言い難い。

#### (2) 意識改革と企業的経営手法の導入と定着に向けて

企業的経営手法の導入と定着、また障がい者福祉の向上には「工賃向上による社会的自立が必須である」との事業所職員等の意識改革ができてこそ企業的経営手法の導入ができ、導入後、試行錯誤しながら取組むことによってはじめて定着するのである。まずは、この意識転換を促し定着を図ることが、第5期工賃向上計画で取組む事業の最も重要な目的である。

具体的には、参加者である会員事業所の職員自身が「工賃向上が障がい者の福祉の向上に繋がること」「自ら考え努力や工夫をすること」「受け身ではなく、自ら主体的・能動的にかかわること」など自らが取組む事業により、工賃向上に対する意識改革を促すとともに企業的経営手法の導入と定着を図ることが重要となる。

### 2 官公需（国、市町村）及び民需獲得のための営業力強化

第5期計画において、意識改革と企業的経営手法の導入と定着、そして工賃向上の三兎を追う事業として、営業力強化による国及び市町村の官公需と民間需要を獲得するため、次の事業に取組む。

#### (1) 官公需（国、市町村）に対する営業活動の取組

営業担当エリア（県央、県北、県西、県南など）の会員施設が中心となり、県障がい福祉課、とくしま障がい者就労支援協議会が連携・支援を行い、担当エリア内の市町村並びに国の関係機関に対し、会員事業所職員が積極的に営業活動を行う。

#### (2) 民間企業に対する営業活動の取組

令和6年度就労施設受注力アップ事業に引続き取組むと共に、営業担当エリア（県央、県北、県西、県南など）の会員事業所職員が、担当エリア内企業に対し積極的に営業活動を行なう。

意識改革と企業的経営手法の導入のために（1）（2）の事業で重要なことは、取組の主体はあくまでも会員事業所の職員であり、この事業の成否は、いかに主体である会員事業所が主体的に営業努力して取組むか、にかかっていると見える。

第5期工賃向上計画では、事業所の経営を安定させるための企業的経営手法の定着を基本としながら、民需獲得など新たな受注開拓を進めていくことが重要である。まず、企業的経営手法については、具体的には、以下の2つの仕組みに分けられる。

### 1. 売上または収入（以下、インプット）が、継続して入ってくる“売れる仕組み”作り

具体的に言えば、安定して、継続的に売上（収入）が入ってくる仕組みを作るということである。例えば、インターネットのホームページを通じて販売をする。さらに言えば、自ら販売サイトを立ち上げるのではなく、販売専門サイト（あわのわ、ポケットマルシェ、食べチョク等）に出品するようにする。

このように、直接、お客様のところに出向かなくても、売上（収入）が稼げるようにするなど、少しでも楽をして儲かるようにする工夫のことである。そして、売り方を工夫してインプットを増やすため、以下の点についても見直しを行っていただきたい。

#### ① 販売価格の見直し

価格については、昨今、原材料だけでなく水道光熱費も上昇していることにより、価格転嫁がしやすくなっている。それも踏まえて、価格の見直しをするのと同時に、メニュー、商品のリニューアルを行い、これまでと同じものが単純に値段が上がるのではなく、もの自体を新しくするようにする。そうすることで、価格設定が行いやすくなる。

#### ② 売り方の工夫

これまでと同じようなものを作ると同時に、他と同じような売り方をするのでは価格をあげても消費者に受け入れられない。だからこそ付加価値を高め、他との差別化を行うことで、価格設定で工夫することができる。

具体的な売り方の工夫として、1つ180円だったものを、3点まとめて500円という売り方をしてみる。

#### ③ 販売ターゲットの転換

対象とするお客様を、一般消費者向けから飲食業者などの事業者向けに転換することや、使い方の提案を行うことで、まとまった個数の販売が可能となる。

#### ④ 取扱品目を増やす

単価の高いものも扱うことで「インプット」を増やすという考え方もある。

例えば野菜などを栽培して販売するにおいても、単価の高いもの、希少性のあるものにチャレンジをしてみるようにする。

#### ⑤ 付加価値を高める

どのような品目にチャレンジすればいいのか、価格が比較的高く設定できるスイカ、機能性成分が比較的多いとされる野菜（例：紫じゃがいもや紫たまねぎはアントシアニン含有量が多い）など、比較的競争相手が少ない、野菜や果物、その加工品にチャレンジするのはどうだろうか。あえて、競争が少ない分野で勝負をすることで、価格決定権が確保できる。

⑥ 無駄を少なくする

無駄をなくすには、例えば、実際にモノを作るまでに電気・ガス・水道等が出しっぱなし、つけっぱなしになっていないか。こまめにつけたり消したりすることで、少しでも無駄をなくすことが可能である。このような考え方で、少しでも、無駄を省くことに取組んでほしい。

⑦ 効率よく物を作る

効率よく物を作るには、同じ時間と労力をかけて、少しでも多くの成果をあげる。このアウトプットで成果をあげるには、事前準備、段取り、これによって大きく変わる。例えば、複数の種類のパンを短時間で多く焼くときには、それぞれの発酵時間やサイズ感などを考え、発酵させる場所を事前に考えるだけでなく、時間差発酵によって成型する順序も変わってくることもあり、パンづくりでは、“段取りが命”とまで言われ、これにより効率化を図ることができる。

## 2. 利用者をはじめ支援員、その他スタッフの方のモチベーションが向上する仕組み作り

個々の事業所が工賃向上計画をたて、実行するにあたり、売れる仕組みを構築し、だれが行っても同じような成果を生み出せるようにしていく。具体的には、仕組化に伴うマニュアルやチェックリストだけでなく、その運用面で、モチベーションが向上する仕組みとして、目標達成に向けた“頑張り”を評価してもらえたり、認めてもらえるということが重要である。

この評価の際には、成果を生み出すためのプロセスのバランスを考慮し、利用者、支援員の習熟度、スキル等に合わせ、その配分を調整していくようにすべきである。

モチベーションが向上する仕組みづくりは、ワンチームで工賃向上につなげ、障がい者の自立した職業生活に貢献していくことにつながる。

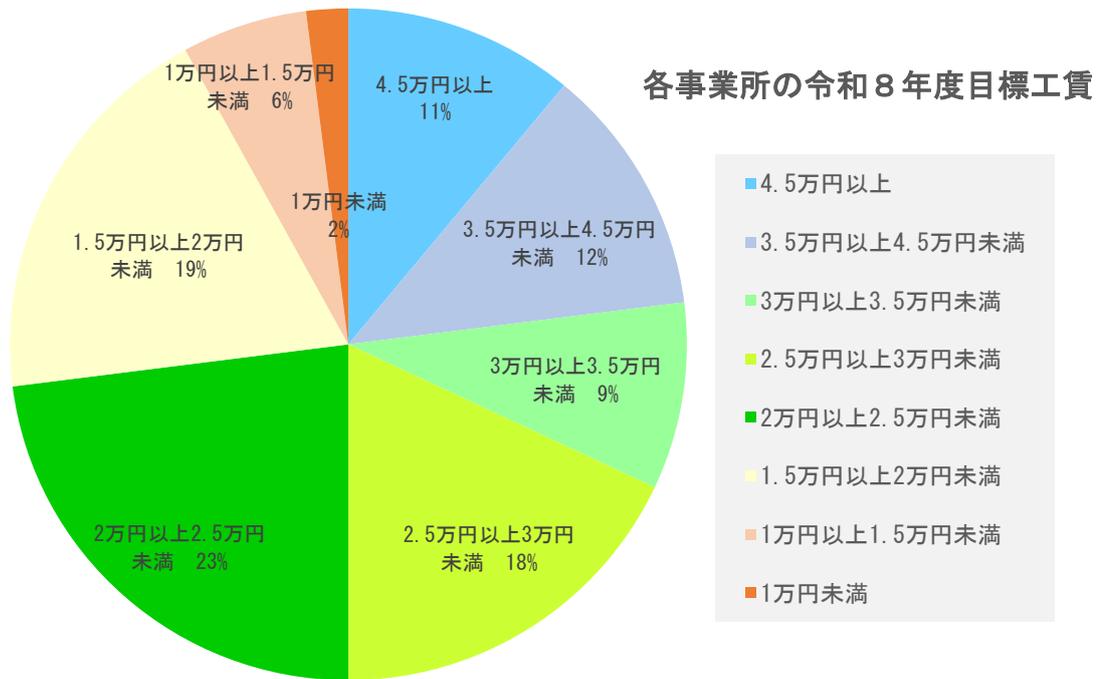
もう一つが、民需獲得など新たな受注開拓を進めていくということである。民需の獲得を進めていく上では、自分たちができ得ることを活かして、お金をいただくという仕組みをつくる必要がある。その仕組みを作るためには、一般消費者や民間企業が、何に困っているのか、何を望んでいるのか、それらを知る必要がある。その上で自分たちが、“でき得ること”を提案して行けばいいのである。

自分たちができることを、アピールしたり、情報発信を行うようにする。また、人脈等を活かして、積極的に仕事を取りに行くという積極的なアクションをしなくては一般消費者、民間企業に選んでもらうことはできない。

まずは、選ばれるために、情報発信の窓口となる『あわのわーく』を積極的に活用するとともに、地域のイベントやマルシェなどに積極的に出店をすることで、施設のことや、自分たちができ得ることを知ってもらい、民間企業や一般消費者からの受注につながっていくのである。続けられる範囲で、情報発信したり、消費者等との接点を増やしていくことで、民需獲得のチャンスが広がってくるのである。

### 3章 各事業所の工賃向上計画の概要

#### 1 各事業所の工賃向上計画の概要



〈徳島県第5期工賃向上計画対象事業所〉

令和5年度実績と令和6年度から令和8年度の目標工賃一覧

※令和6年4月1日現在の対象事業所(就労継続支援B型)

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃(月額)			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	(有) アプローチセンター	自立支援センター あぶろーち	21	38.0	43,591	43,700	43,800	43,900
2	(特非) いのちのさと	いのちのさと	22	47.8	60,196	60,739	61,326	61,913
3	(医) 敬愛会	地域活動支援センター オリーブの木	61	48.0	11,978	12,083	12,125	12,167
4	(福) 三好やまなみ会	ワークサポート やまなみ	62	48.7	24,503	25,000	25,010	25,020
5	(医) 青樹会	福祉サービス支援センターせせらぎ	42	50.0	31,848	32,081	32,121	32,160
6	(福) 徳島市身体障害者連合会	徳島スロークワークセンター あゆみ園	30	68.0	26,084	26,608	26,874	27,413
7	(福) 小松島市手をつなぐ育成会	みやま園	8	33.0	19,022	20,466	20,711	21,324
8	(福) ハートランド	障がい者福祉サービス事業所 あつぷる	20	33.9	25,851	26,250	26,500	26,750

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃（月額）			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
9	(特非) ライフ・サポート徳島	ライフ・サポート徳島 指定就労継続支援B型事業所	13	47.4	35,780	36,086	36,458	36,830
10	(福) 徳島県心身障害者福祉会	あおばの杜	13	32.0	16,086	16,962	17,578	17,990
11	(特非) 山の薬剤師たち	たなごころ上板	9	53.0	28,710	30,000	31,566	31,926
12	(福) 凌雲福祉会	就労支援センター ハーモニー	40	36.0	103,475	103,853	104,271	104,575
13	(特非) きのこハウス	障害者支援センター きのこハウス	24	40.9	30,547	31,330	31,530	31,731
14	(福) 徳島蒼生福祉会	徳島北障害者支援センター	47	40.0	27,570	27,748	27,928	28,109
15	(福) 柏涛会	障がい者地域生活支援センター (ばんそう S&S) 大地阿南	27	36.6	15,069	16,451	16,512	16,574
16	(特非) 藍住町手をつなぐ育成会	指定就労継続支援B型事業所 オレンジノート	30	43.1	39,227	39,751	40,275	40,799
17	(福) 徳島県身体障害者連合会	社会就労センターかもな	46	54.0	95,445	96,000	98,000	100,000
18	(福) 共生会	障がい者就労支援センター かがやき	53	43.0	54,545	54,700	55,000	55,500
19	(福) カリヨン	れもんワークス	41	31.0	18,602	19,295	20,000	20,695
20	(医) あいざと会	地域活動支援センターことじ	38	49.0	19,518	21,500	22,300	23,700
21	(有) アプローチセンター	自立支援センター あぶろーち板野	18	38.5	59,113	59,200	59,300	59,400
22	(特非) アトリエひまわり	就労継続支援B型アトリエひまわり	21	44.0	22,111	22,381	22,577	22,991
23	(福) 西室苑	障害者支援施設 西室苑	10	32.7	32,658	32,880	33,000	33,800
24	(福) アンドーラ	グッドジョブセンター (G J C) かのん北島	15	35.0	4,566	5,116	5,392	5,699
25	(医) 清流会	障害者福祉サービス事業所 クローバー	23	57.0	12,522	12,750	12,900	13,100
26	(福) 悠林舎	シーズ今津	17	35.0	20,489	20,490	20,491	20,600
27	(福) 柏涛会	障がい者地域生活支援センター (ばんそう S & S) 花畑	18	44.4	35,262	35,366	35,455	35,679
28	(福) 徳島市手をつなぐ育成会	指定障害福祉サービス事業所 ひまわり園	26	40.0	12,398	12,576	12,652	12,727
29	(福) 愛育会	指定障害福祉サービス事業所 なごみ	37	40.4	23,072	23,684	24,013	24,627
30	(福) 白鳳会	ヴィヴァーチェ野菊	21	35.6	25,796	25,811	26,075	26,210
31	(福) 十字会	工房ヴィレッジ	12	34.0	20,604	20,623	20,707	20,791
32	(特非) 地域活動支援センターあなん	支援センターあなん	12	55.8	22,673	23,500	24,104	24,700
33	(特非) いたののあせび	いたの共同作業所あせび	19	41.9	39,421	25,333	25,591	25,840
34	(福) 池田博愛会	セルプ箸蔵	71	47.0	41,361	41,620	42,036	42,452

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃（月額）			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
35	(福) 徳島県心身障害者福祉会	プレジール・アオバ	18	35.0	18,031	18,032	18,033	18,034
36	(福) 健祥会	健祥苑授産センター金太郎	28	48.2	33,636	33,701	33,804	33,906
37	(福) カリヨン	れもん吉野	14	31.0	15,413	15,447	15,558	15,659
38	(福) アンドーラ	グッドジョブセンター（GJC）かのん	31	32.8	12,499	12,754	13,142	13,530
39	(福) あゆみ福祉会	障害者支援施設 あゆみ園	5	47.0	13,552	19,052	19,167	19,722
40	(株) きらり	サポートきらり	11	39.7	17,912	18,551	18,819	19,167
41	(福) 養生園	障害者多機能型事業所 清風	39	46.0	18,747	19,213	19,676	20,370
42	(医) 富田病院	とみた県南コミュニティケアセンター こうぼうとみた	12	66.0	30,969	31,003	31,356	31,638
43	(一社) ひまわりの会	ひまわり作業所	23	45.4	38,611	38,800	39,000	39,200
44	(特非) アスカ	阿波就労支援センターアスカ	22	34.7	28,446	28,794	28,824	28,844
45	(特非) 巣立	就労継続支援センター巣立	16	39.0	20,982	20,902	20,914	20,968
46	(福) カリヨン	れもん徳島駅前	14	26.0	15,403	16,500	17,000	17,500
47	(株) あおぎワークホーム	あおぎワークホーム	15	37.3	36,396	36,900	37,420	37,920
48	(福) 徳島県手をつなぐ育成会	スカイピア	23	36.0	38,195	41,001	41,162	41,313
49	(福) 柏涛会	障がい者地域生活支援センター (ばんそう S&S) がんばれる作業所	34	34.0	16,734	17,834	18,482	19,131
50	(福) カリヨン	れもん徳島	25	28.6	15,195	16,000	16,667	17,292
51	(福) カリヨン	スタジオれもん	50	36.4	15,102	15,700	16,200	16,700
52	(株) haru	作業所 菜の花	30	45.0	20,290	20,600	20,800	21,000
53	(福) みらい	ワークアシスト名東	20	31.5	21,599	21,800	23,000	25,000
54	(特非) リーフ	就労継続支援 B 型リーフ	14	34.0	24,234	24,345	24,479	24,519
55	(株) TABIJI	就労継続支援 B 型 ゆいたび	37	35.7	15,296	15,450	15,529	15,539
56	(社) 三美厚生団	多機能型事業所 阿波かしがおか	24	36.2	21,292	21,600	21,900	22,200
57	(福) 大麻の町	Bande 桜	1	50.0	19,224	19,259	19,444	19,630
58	(医) むつみホスピタル	就労継続支援 B 型事業所ネクスト	16	46.3	16,024	16,356	16,579	16,624
59	(株) 青い鳥サポート企画	令和たけのこの里	8	47.0	23,092	23,542	23,810	24,053
60	(株) スパークル	スパークル徳島	35	44.0	22,864	23,551	24,176	24,869

NO	法人名	事業所名	利用者数	平均年齢	工賃実績及び目標工賃（月額）			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
61	(特非) たんぽぽ	就労支援センターたんぽぽ	18	52.0	21,874	22,398	22,400	22,450
62	(福) 小渦会	多機能型支援事業所ジョイナス	19	59.0	19,293	19,543	19,798	20,040
63	(一社) キラニコ	キラニコベース	15	27.7	20,697	24,275	24,573	24,860
64	(株) e-F a c e	就労サポートめぐり学舎	18	42.0	43,408	43,548	44,355	45,161
65	R (株)	B A S E	9	38.0	38,407	38,961	39,286	39,502
66	(株) EEKA	笑々花	28	42.0	18,834	19,000	19,500	20,000
67	(株) エスエムエスクラス	S M S いーちステップ	12	38.0	26,887	27,024	27,199	27,590
68	(株) Style assist	S t y l e a s s i s t	28	42.0	45,331	45,500	45,700	45,900
69	(福) 徳島県社会福祉事業団	ワーク&デイラクリエ	25	45.7	25,407	25,550	25,667	25,783
70	(株) チーム情熱	チーム情熱B	15	45.0	51,008	51,557	51,832	52,500
71	(同) S o l e	就労支援 S o l e	12	38.0	20,278	16,000	17,500	18,571
72	(福) 徳島県手をつなぐ育成会	ちゅうりっぷ	11	34.0	25,067	25,070	25,075	25,080
73	(同) 慎	就労継続支援B型事業所 希望	14	48.0	24,399	25,229	25,300	25,670
74	(同) すまいとしごと	しめい	9	39.0	22,085	22,523	22,549	23,196
75	(株) 結の郷	ゆるつな事業所	35	38.0	31,262	31,300	31,400	31,500
76	(株) チームリバー	チームリバー	12	43.4	71,437	75,000	76,000	77,000
77	(株) オアシス	オアシスロード	9	45.0	12,412	15,000	15,500	16,000
78	(同) S P I L A L	ウィンドミル	13	42.0	11,900	13,636	14,394	15,152
79	(同) ミノリアワーズ	就労継続支援事業所B型 つむぎ	13	35.0	13,522	15,000	16,000	17,100
80	(特非) ふれあい福祉の会やまびこヘルプ	就労継続支援B型事業所やまびこ	19	47.0	29,026	30,000	30,556	30,897
81	(株) C A N D O I T	きゃんどういっと	13	39.0	14,081	15,000	16,000	18,000
82	(特非) 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター	就労継続支援B型 麦	17	69.0	9,823	10,549	11,603	12,658
83	(株) スクウッド	あいびー松茂	12	46.0	19,894	24,697	25,000	26,190
84	(株) ATS	Dontom ワークス徳島店	26	50.7	15,043	15,108	15,633	16,604
85	(株) GT ダイナーズ	ワンダーフレンズ徳島東新町店	36	45.0	27,774	27,351	27,499	27,686
86	(有) いずみソーシャル・サポート	いつもここから	5	30.0	4,575	8,333	12,255	21,930

NO	法人名	事業所名	利用 者数	平均 年齢	工賃実績及び目標工賃（月額）			
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
87	(株) チームカネイ	チームカネイ	2	42.0	31,162	33,986	34,259	35,000
88	(株) hikari	就労支援センター結	7	35.0	8,995	14,318	23,517	25,932
89	(株) スパークル	スパークル藍住	8	42.0	23,983	24,000	25,000	26,000
90	(株) 結の郷	ゆかり事業所	6	35.0	29,658	29,700	29,800	29,900
91	(株) ステップアップコープとくしま	ステップアップコープとくしま	0	0	0	33,600	34,560	35,520
92	(福) あさがお福祉会	Tuda-Machi-works	0	0	0	45,208	45,292	45,375
93	(福) 白寿会	ワークセンタースマイル	20	37.7	0	7,059	8,309	8,627
94	(医) 清流会	就労支援センターゆきかぜ	2	55.0	0	9,752	10,250	10,666



## 4章 工賃向上計画(第5期)の取組

### 第1節 計画の概要

#### 1 目的

計画期間においては、各事業所が設定した目標工賃の実現のため、各事業所の工賃向上計画の策定及び着実な取組を積極的に支援する。

特に民間事業者からの受注獲得に向けた民需開拓を進める。

また、計画期間終了後においても、継続して一層の工賃向上に取り組むことができるよう、民間企業のノウハウや技術を活用した企業的経営手法の定着を図り、事業所が経済主体として自立できる基盤作りを支援する。

#### 2 対象期間

令和6年度から令和8年度までの3か年とする。

#### 3 対象事業所

- 就労継続支援B型事業所
- 就労継続支援A型事業所、生活介護事業所（生産活動を行っている場合。以下同じ。）、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、工賃向上に意欲的に取り組む事業所

#### 4 目標工賃

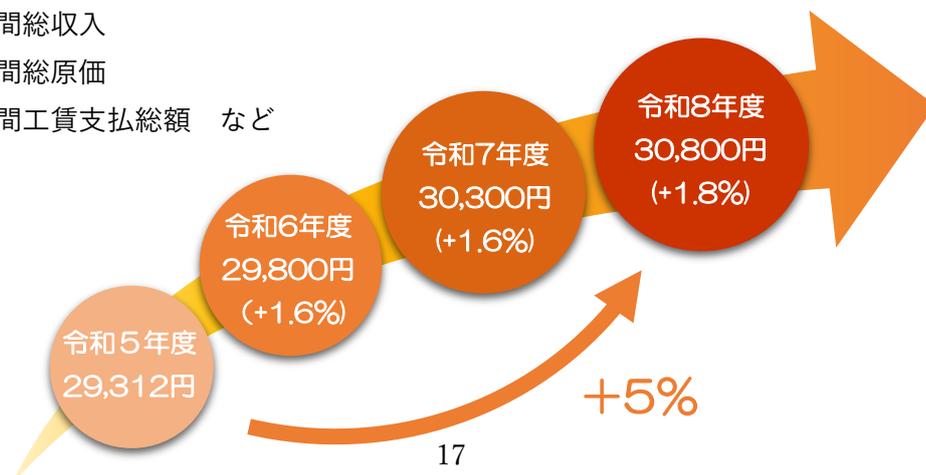
令和8年度（計画最終年度）の目標工賃を 月額 30,800円 とする。

※令和5年度の目標工賃額29,312円からの5%の増額

#### 5 平均工賃月額以外の指標

各事業所における平均工賃月額以外の指標を定め、取組みの検証、見直しを行う。

- ・年間総収入
- ・年間総原価
- ・年間工賃支払総額 など



## 第2節 具体的な方策

---

### 1 取組方針

第5期工賃向上計画では、事業所の経営を安定させるための企業的経営手法の定着を基本としながら、民需獲得など新たな受注開拓を進めていく。また事業所の事情に応じたきめ細やかな助言・指導など必要となる支援を個別に実施する。

### 2 意識改革と企業的経営手法の導入と定着

意識改革と企業的経営手法の導入が工賃につながることを実感でき、事業所が自ら積極的に取組めるようにするため

- ・意識改革・企業的経営手法を浸透させるための研修・セミナーの強化
- ・新たな指標を活用した、各事業所の生産活動状況のデータ化
- ・上記データを経年的に分析した、工賃向上のための助言・指導
- ・工賃向上の取組をP D C Aサイクルにより評価

### 3 民需獲得に向けた営業活動等の強化

民需獲得により新たな販路を開拓し、生産活動収入を増やすため

- ・「あわのわーく」を活用した積極的な営業活動
- ・イベント、マルシェへの積極的な出店による就労製品のP R
- ・地域住民、民間企業との関係づくりなどの取組を強化することで、就労製品を知らない層へ積極的にアプローチする機会を確保
- ・発注者にとっても就労製品の購入がS D G sなど社会貢献につながることをP R

### 4 新たな官公需の獲得

受注拡大の余地がある国・市町村へ民間企業と同様に積極的な営業活動を行っていく。

### 5 就労製品の強化

民間製品に負けない就労製品を確立し、売上を伸ばすため

- ・事業所別での就労製品のブランド化
- ・各事業所所在地域の需要を反映した製品生産の推進
- ・安価販売とならない売り方、魅せ方の工夫

## 6 工賃向上に向けた具体的な取組

- (1) 事業所の企業的経営手法定着、指導・フォロー強化
  - 各事業所の生産活動状況のデータ化により経年的に分析し、工賃が低迷している課題を特定し解決に向かっていけるよう、助言・指導を行う。
  - 研修会や個別指導を行い、企業的経営手法や意識改革を定着させていく。
  
- (2) 就労製品のブランド力強化  
徳島県の就労製品全体のブランディング事業である「awanowa」事業の強化
  - 「藍染め」や「県産材料」を取り入れた就労製品開発、製品の品質向上。
  - S D G s やエシカル消費を踏まえたイメージ戦略により、購買層の拡大を図る。
  - S N S 等を活用した積極的な広報戦略により、認知度を向上させるとともに、E C サイトのコンテンツ充実化を図る。
  
- (3) 民間企業への販路開拓・受注促進
  - ポータルサイト「あわのわーく」を活用した民間企業への計画的な営業活動を行い、ポータルサイトに掲載している事業所の対応可能な物品・作業を紹介し、受注マッチングを行う。
  
- (4) イベント・マルシェ等での販売機会の促進
  - 県内外等でのイベント参加をはじめ、継続的な販売会への出店を行い、就労製品を直接知ってもらう機会を作るとともに、販路拡大や障がい者の対面販売による職業訓練機会の増大を図る。
  
- (5) 農福連携による障がい者の就農促進
  - 農林水産業分野における障がい者の就労促進として、就労支援施設へ農業等専門家を派遣するとともに、農林水産業者と施設とのマッチング、施設が生産する農作物等を活用した6次産業化への取組、農福連携等マルシェを開催するほか、新たに、福祉分野と農業等分野の相互理解促進を図るため、施設と農林水産業者への相互訪問会を開催する。
  
- (6) 障害者優先調達推進法による官公需の推進及び受注先拡大
  - 平成25年度施行の「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、引き続き官公需を推進するとともに、民需への対応を見据えた事業所の企画力・営業力の向上を図る。
  - 県以外からの受注を拡大するため国・市町村へも積極的な営業活動を行う。

## 第3節 その他

### 1 計画の進捗管理

#### (1) 徳島県工賃向上計画

毎年度、工賃の実態調査等を実施し、目標工賃及び目標工賃の達成状況を把握し、徳島県ホームページにおいて公表達成状況の検証をし、必要に応じて計画の所要の見直しを行う。

#### (2) 事業所別工賃向上計画

各事業所において、「工賃向上計画」を策定し、その取組について職員、利用者及び利用者の家族へ周知の上、理解・協力を得る。随時、「工賃向上計画」に基づく取組状況について、効果検証を行う（P D C Aサイクル）。

**特定非営利活動法人とくしま**

**障がい者就労支援協議会**



<https://arunjo.com/>

**オンラインショップ**

**あわのわ**

**あわのわ**



<https://awanowa.com/>

**お仕事のマッチング**

**あわのわーく**

**あわのわーく**



<https://arunjo.com/awano-work/>





# あわのわーくで解決<sup>!</sup>します!

企業と障がい者施設をつなげ、  
お仕事のマッチングをするための  
オンラインサービス誕生!

企業様のCSRの取り組みと、私たちの就労支援活動をマッチングさせ、  
ともにSDGsを実現していきましょう。



<https://arunjo.com/awano-work/>

お仕事依頼は  
こちらから



## マッチングの流れ

• 企業・個人 • あわのわーく • 障がい者施設



マッチングからお仕事完了まで、あわのわーくが責任をもってサポートいたします。

## まずは登録 簡単<sup>!</sup>4ステップ



## 📧 お問い合わせ先

[orders@npo-tokushima-jusan.com](mailto:orders@npo-tokushima-jusan.com)

あわのわーく 🔍

運営主体  
特定非営利活動法人  
とくしま障がい者就労支援協議会  
☎ 088-602-7560



5 社会参加 10 社会参加 12 社会参加 15 社会参加 17 社会参加  
そのお仕事が障がい者の自立、工賃(賃金)向上に貢献します!



【作成・発行】

徳島県保健福祉部障がい福祉課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地  
TEL.088-621-2238 FAX.088-621-2241  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>